



Ver. 1 2012年3月



## ご当地プレート導入の手引き

### (1) ご当地プレート ~図柄も形状も自由~

市区町村ごとにユニークな形状・図柄を採用した原付バイクの課税標識。

原付のプレートは道路運送車両法で定められている自動車のプレート（正式名称：車両番号票）と異なり、市区町村の裁量で形状や図柄を決めることができる。

排気量クラスによりプレートの色が異なる（50cc以下（白）、90cc以下（黄）、125cc以下（桃）、原付ミニカー（青）、小型特殊自動車（緑））。

プレートの大きさは、1号（縦10cm×横17cm）と2号（縦10cm×横20cm）があり、ほとんどが2号を採用している。

### (2) ご当地プレートの誕生

最初にご当地プレートを導入したのは、2007年の松山市である（ローマ字を導入した成田市を除く）。市の職員が、特区制度を検討していた際に浮上したアイディア。規制緩和をする必要がなく現法のままできることから実行に移された。

その後、松山市の事例は広がり、現在、36都道府県105市区町村で導入済み及び予定されている。2011年以降、急増している。（ホームページ「日経研調べ ご当地プレート」より）

### (3) 導入するきっかけ

導入済みの市区町村がご当地プレートを導入したきっかけは、

- ①他で実施しているのを知り府内から声があがった
  - ②合併や市制〇〇周年記念事業の一つとして提案された
  - ③首長のトップダウン
  - ④議会で話題となった
  - ⑤観光PRやイメージキャラクター事業の一環に組み入れられたなど。
- ヒアリングによると、①と②の事例が多い。

#### (4) 目的

導入の目的は、

- ①まちへの愛着が深まる
- ②まちのPRとなる
- ③交通安全 など。

①は、「まちの紋章」として、域内の人々に親しまれること。まちへの愛着が深まり、ポストカードやストラップ製作の展開、地場産品の周知・ブランド化などの経済効果が考えられる。

②は、「走る広告塔」として、域内外で走ることでまちのPRがなされること。マスコミに取り上げられるなど大きな広告効果が考えられる。

③は、原付のプレートが目立つことによる事故の減少が考えられる。

#### (5) モチーフの決定

何をモチーフにするかは最も重要であり、以下のタイプに分類できる。地域の誰もが親近感をもてるモチーフを選ぶことが、長年人々に愛されるプレートづくりへとつながる。

- ①シンボル
- ②自然
- ③産業
- ④文化
- ⑤歴史
- ⑥スポーツ
- ⑦アニメ
- ⑧人物
- ⑨キャラクター

\* 詳細は、

ホームページ「日経研調べ ご当地プレート」を参照



#### (6) 導入にあたってのポイント

導入が決まってから実施に移すには、以下のポイントを明らかにする必要がある。

- ・**どの排気量クラスに導入するか**

最も発行数の多い 50cc 以下（白）の原付だけにご当地プレートを導入したところもあれば、50cc 以下の他、90cc 以下、125cc 以下、原付ミニカー、小型特殊自

動車の全てのクラスに導入したところもある。

・既存プレートからの切替か枚数限定とするか

多くは既存プレートからの切替だが、なかには枚数限定とし、在庫がなくなつた時点で既存プレートに戻すところもある。

・ご当地プレートと既存プレートの選択制にするか

完全移行するところもあれば、既存プレートとの選択制とするところもある。既存プレートの在庫があるうちは選択制とし、なくなった時点で完全移行するあるいは判断するところもある。

・単独市区町村での導入か

単独での導入がほとんどだが、富士山型は、自動車のご当地ナンバーナンバーで山梨と静岡にまたがる 12 市町村で同じデザインのプレートを採用。甲賀市（滋賀県）と伊賀市（三重県）、佐賀県の鳥栖市と基山町も同じデザインを採用している。

## ＜導入手続きと費用＞

概ね以下の①～④のとおりで、要する期間は最短 6 カ月で導入したところもある。

①費用見積・予算獲得

製品単価は、従来の約 100 円／枚が 2 ～ 3 倍となった市区町村が多い。それに加えて、雲型や米型などプレートの形状を変える場合は、初期費用として金型代がかかる。1 度の発注枚数によっても単価は異なる。

②デザインの決定方法

デザインを公募（全国公募及び域内公募）したもの、職員の発案・やる気を尊重して府内で考えたもの、地元のデザイン学校に依頼したもの、プレート製作会社にデザイン案を出してもらうものなどがある。

公募の場合、具体的にモチーフを決めず“その町らしさを表現して下さい”と募集することが多いようだが、モチーフを何にするか決めてから募集するところもある。選考は、委員会によるもの、市民投票によるものなど。

デザインの制約は、二つの取り付け穴の位置、自賠責保険シールを張る余白の確保。数字の形は、従来使われている大きさや色が見やすいものとされており、それを大きく崩しているところはない。

### ③関係先との調整

県、運輸支局への事前協議・届出の義務は原則としてない。道路交通法遵守の観点（ナンバー視認性）から、地元警察への報告程度は必要と思われる。

### ④プレートの製造

製造会社と相談しながら進められる。デザイン面、品質面、機能面において、どのように凹凸をつけて図柄を表現するかのエンボス・デボス加工、プレート枠をシンプルにみせることができるプレス絞り加工、反射シート仕様などの技術が駆使される。カラー印刷の方法には、シルク印刷（鮮明、艶がよい）とインクジエット印刷がある。

自動車プレートの製造企業は各県にあるが、カラー印刷による原付のご当地プレートの製造実績があるところは、巣守金属工業（広島県広島市）、川合ネームプレート製作所（栃木県那須塩原市）など全国でまだ少ない。

### ⑤発表・セレモニー

発表の仕方には、セレモニーを行う、1月1日に年賀状を配達する郵便局のバイクに第1号を交付する、新規登録が最も多い4月を交付日にする、合併記念日を交付日とするなどの工夫がある。

以上



作成：(財) 日本経済研究所 地域未来研究センター